

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和4年12月16日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 吉川遂也副委員長 横路政之 政野太 五島誠 松本みのり
3. 欠席委員 堀井秀昭
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 田部伸宏企画課長 俵啓介企画課デジタル推進係長
6. 傍 聴 者 1名(近藤久子議長)
7. 会議に付した事件

- 1 第2期庄原市地域情報化計画について

午前10時00分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。欠席届が堀井秀昭委員から提出されております。この会議において傍聴、写真撮影、録音、録画を許可いたします。

1 第2期庄原市地域情報化計画について

○桂藤和夫委員長 早速協議に入りたいと思います。協議事項は、閉会中の継続審査にも上げております第2期庄原市地域情報化計画についてということで、本日は企画課より田部課長と俵係長に出席いただいております。本市の第2期庄原市地域情報化計画が策定され、間もなく2年が経過しようとしております。本市の情報化への取り組みについて、説明をお願いしたいと思います。

○田部伸宏企画課長 それでは、本日は第2期庄原市地域情報化計画について御説明をさせていただくとともに、それに至ります国の昨今のデジタル化、DXの動きについてもあわせて概略を説明させていただきたいと思っております。資料につきましては、第2期庄原市地域情報化計画をもとにと考えておりますが、国の出しております自治体DX推進計画第2版というものとあわせまして、それを細かくかみ砕きました自治体DX全体手順書というものを御用意しておりますので、そちらを、また適宜、ごらんいただければと思います。それではまず地域情報化計画からとなりますが、こちらにつきましては、御承知のとおり、令和3年の3月に策定をいたしております。これまでも議会で様々説明をさせていただいております。詳細なところは、そこで説明させていただいておりますので省きますけれども、まず、第1章の計画策定の趣旨をごらんいただければと思います。1ページ目でございますが、平成18年3月にこの前の計画であります第1期の庄原市地域情報化計画を策定をいたしております。この大きな目的といたしましては、当時、大きな課題となっておりましたテレビの難視聴の解消、それから、市域にまだ未整備でありましたブロードバンド環境、高速インターネット環境の整備、さらには住民告知手段の整備をどのような形で実施していくかを念頭に置いて、第1期の計画が立てられたということでございます。その後、紆余曲折がございまして、ケーブルテレビを引くということも検討もされましたけれども、その後手法につきましては様々な角度から検討されまして、御承知のように市内全域への光ファイバー網の整備、あわせまして、住

民告知端末の整備ということで、一定の目標達成されたという状況でございます。しかしながら、ICT技術というのは日進月歩で進んでおりまして、SNSの利便性が向上したということで皆さん使われていらっしゃると思いますが、そうしたことを始め、ネットショッピングでありますとか電子決済であるとか、あわせましてデジタル分野、本市でいえば、なみか・ほろかの普及でありますとか、市民の生活や地域での事業活動にデジタル化は欠かせないものとなってきている状況でございます。さらには、2020年のコロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、生活におけるデジタル化の重要性といったところがクローズアップをされております。そうしたことも含めまして令和3年に、まずはその光情報網、超高速情報通信網の活用を含めた、本市のデジタル化の指針となるべく、中期的な戦略をまとめるということで、この第2期の情報化計画が策定をされているところでございます。中身につきましては、それぞれ、これまでの分析や国の動向がなる記載されてございますけれども、具体的な事業で申しますと、19ページまでお進めいただければと思います。この第2期の計画の方針といたしまして、第4章で整理いたしております。計画の目的といたしましては、先ほど来申しますとおり、目覚ましく発展する情報通信環境、それから、国や県の動向、社会情勢を踏まえて、この超高速情報網を通信した情報化にまず取り組みますと。さらには、デジタル技術の活用、デジタルトランスフォーメーションの推進によりまして、市民及び事業者の利便性の向上でありますとか地域課題の解決と、そして行政事務の効率化を進めていくということでこの計画を策定したところでございます。大きな基本方針といたしましては、三つの基本方針を持っておりまして、一つは地域産業の成長につながる情報化ということで、これはどちらかというとその産業、住民、また事業者が主体となりますけれども、そうした事業活動に向けて地域の産業を支えていく、そういった情報化をどのようにしていくかがまず一つ。二つ目といたしましては、暮らしの安心の基盤となる情報化ということで、防災でありますとか、生活交通、子育て支援、こういった市民生活の部分での情報技術の活用といったところを検討していくというように押さえております。三つ目といたしましては、にぎわいと活力をつくり出す情報化ということで、事務の効率化、これは庁内のことも含めてなのですけれども、行政サービスの向上、こういったことを進めることで、定住や観光誘客等につなげていきたいというような形で、この三つの基本方針のもとに計画は成り立っているところでございます。19ページには、そうした概念図を示しております。基本方針ごとにそれぞれ個別に施策を立てておりまして、三つの基本方針に合わせて15の施策を整理いたしております。個別に施策ごとにどういったことを取り組んでいくかということが、次の20ページからの記載となっており、農業分野から始まりまして、キャッシュレス決済等、それぞれ項目立てて整理いたしております。これにつきましては、まだこの計画を立てた段階では、きちんとこれをこの年度にというところは、大まかの目安ということでスケジュールをつけておりまして、それぞれ時々の国や県の状況でありますとか、社会、市民のニーズ、それから活用できる技術等の調整を図る中で、長計の実施計画等へ掲載すべきものは掲載する形で施策として具体化をしていくという流れとなっております。ということで第2期の情報化計画を御説明させていただくといたしまして、あわせまして国や県の動きと連動した形での本市のDX情報化の部分はどうかを、若干御説明させていただければと思います。まず資料1の自治体DX推進計画をごらんいただければと思いますけれども、この説明に入る前に、特にコロナ禍以後の国の考え方、流れを少しお話させていただければと思います。この辺につきましては以前、委員会でも県等の勉強会もされたという

ことですので、大体の流れはつかんでおられるかもしれませんが、2000年代に入りましてから国もICT化というのは、地域情報化情報白書でしたか、るる進めていこうということで計画立てて、国として情報化進めていたところであります。特に契機となりましたのが2020年のコロナということで具体的に申しますと、定額給付金の給付事務でありますとか、あとはコロナ感染者の報告等、ワクチン接種のプログラム、こういったものにデジタル技術を活用して行政サービスを進めていこうということになっておったのですが、御承知のとおり、十分その技術が発揮できなかった。国際的に見てもそういった情報化部分での遅れが露呈をしたということで非常に国もねじをまいて、スピード感を上げてデジタル化を進めていかなければならないと急展開を迎えている状況です。令和2年12月には、こういった社会のデジタル化の指針というか、大きなビジョンを示すデジタルガバメント実行計画とあわせて、要はビジョンを国が定めておまして、それに基づいて社会全体のデジタル化を図っていこうという整理となっております。あわせてそういった社会全体のデジタル化を進めていくためには、国がただ単にデジタルと進めるのだけではなくて、基礎自治体である市町村でありますとか、またそれを支援する県の動きも非常に重要となってくるといことで、それぞれの自治体がこういったビジョンを立てて、DX化を進めていけばいいかを整理して、まとめたものを国が出したものがこのデジタル化のDX推進計画というものでございます。こちらにつきましては、ことしの9月に改定されたものが第2版となっております、この初版ができた後にデジタル庁とかが設立をされたということで、そういったアップデートされて、これに基づいて各自治体はデジタル化を進めてくださいということになっております。大きく、まず六つの重点推進項目というものが定められております。まず1点目としましては自治体の情報システムの標準化・共通化ということで御承知だと思いますけれども、令和7年度には、現在の自治体窓口で行っている基幹系の業務、子育て支援でありますとか、介護系、それから住民基本台帳系、こういった基幹システムが全ての自治体でも同じ仕様に基づく機能を有すると。プラットフォームが統一化されるという取り組みが進められております。本市におきましても必要なシステム改修に向けた、準備作業を進めておまして、予算化もいただきまして着々と進めている状況でございます。二つ目の重点項目といたしまして、マイナンバーカードの普及促進が挙げられておまして、この12月末までで一応マイナポイント事業における申請が締め切りになり、一定程度、本市でいきますと6割を超える申請率となっております。国は、来年の3月まで100%という目標を掲げておりましたが、それに限りなく近づけるように国も今後も啓発促進をしていきたいと。これは今後の社会生活における基盤になるということで重点項目として取り組みを進めているところです。三つ目といたしましては、自治体の行政手続のオンライン化ということで、先ほどの情報システムの標準化とも関連がありますけれども、来年の4月には、特に住民生活に密着されると想定されます26の業務につきまして、マイナンバーカードを活用してのオンライン化、ネット上で申請等が可能になると。これは全国一律でスタートするという形で、こちらにつきましてもシステム改修等を本市においても進めているところであります。4番目の重点取り組み項目といたしましては、自治体のAI、RPAの利用促進。今後、自治体職員の数が2040年には、今の半分程度になるということが想定されております。2040問題ということで、自治体の部分だけではないのですが、全体的にそういった労働人口が減少していく中で、自治体もその波を避けて通れないということから、AIでありますとかRPAというものをしっかりと取り入れて、業務の効率化と高生産性を求めていくことで、

国もこういった推進をしているという状況です。本市につきましても令和2年度からRPAの試行導入を始めまして、現在では三つの業務について既に実装しております。今年度につきましても二つについて、ロボット完成が間近となっております、来年度以降もこちらについては継続していきたいと考えております。5点目の重点取り組み項目といたしましては、働き方改革も含めたテレワークの推進、地方への移住も含めて、これまでの生活様式を見直して、新たな生活様式に進めていくということで、積極的にテレワークをしましょうということ。本市におきましても端末等を整備して、それぞれ事情は様々であります、テレワークも実施をいたしているところであります。六つ目といたしましては、これまで述べてきた様々なデジタル技術をしっかり国民の安心のもとに進めていくためには、システム上のセキュリティー対策の徹底が不可欠であることから、自治体もそういったところを念頭に置いて、必要な条例、例規の改正でありますとか、機材の整備でありますとか、しっかりと抜かりなくやっというということで、推進計画に記載があるという状況であります。それ以外にもこうした自治体DXとあわせて、社会全体のデジタル社会の実現に向けた取り組みを自治体としてもしっかり支援をしていく、自分の事として取り組んでいくためには、社会の市民、それから県民、それぞれ地域住民のニーズを踏まえて、必要な事業を、実施できるようにということで、デジタル田園都市国家構想の理念に沿った事業を進める自治体には交付金を活用した、そういった取り組みを推し進めていくように、国も昨年度からスタートしております。昨年度といいますか、実際には今年度の事業になっておりますけれども、本市では電子母子手帳母子モのバージョンアップ。オンラインでの診療の予約でありますとか、それから職員の負担軽減、これまで紙ベースで1件1件、件数を整理していたものをデータ上で整理ができるというような職員の業務改善も含めた、そういった取り組みを進めております。こちらにつきましても先般、今年度の国の補正予算にも次の交付金の概要も示されておりますので、庁内でどういったことで活用できるかという検討を進めていきたいと考えております。さらには、デジタル化が進むにつれて、これまでそれぞれ国や関係自治体の条例でありますとか、例規というのはアナログに沿った形で整備をされてきております。これを押印廃止に代表されるようなデジタル社会にあった例規の見直し点検というものが必要になることとあわせ、いわゆる新しい視点での行政改革、デジタル技術を踏まえた上での業務の見直しも今後要請されるということで、自治体は主体的にそういったものに取り組むように、国からも示唆されている状況でございます。これ以外にも先ほどの業務改善にもつながりますけれども、ビジネスプロセス・リエンジニアリング、そういったところで今の働き方のところを、特にしっかり見直しをして、本市におきましても職員数が今後、右肩上がりということがなかなかイメージできない中で、少なくとも今いる職員で今後ふえてくるであろう行政課題に対して対応できるような足腰を強くする庁内でのデジタル化に、力を入れてやっていく必要があるとデジタル推進係では考えているところであります。この資料60ページ弱と非常に分厚い資料なのですが、概略は重点項目について、どういった進め方をすればいいのかが手順書という形で示されておまして、それをもっとかみ砕いて具体的にこういうプロセスを経てやっていきたいと思いますということが整理されているものが、全体手順書という資料2番となっております。こちらについては参考資料ということでごらんいただければと思うのですが、一つは、やはり全庁的な方針の整理でありますとか、トップから一般の職員といいますか、それぞれの担当の職員まで同じ目線に立って、デジタル化に向けて取り組みを進めていくことが重要ということも書かれておりま

す。今後は市内のそういった啓発も含めながら、地域住民のデジタル化も大事なのですけれども、そこについてはニーズの把握もありますし、それぞれ社会課題をしっかりと的確に捉えた上での対応ということが大事になってこようかと思えます。市内のデジタル化については、これは担当としては、すぐにできることから、アジャイル的思考というようなことも言われていますが、小さなことから積み重ねて、少しずつでも前に進めていきたいと考えておりました、今年度、市内のWi-Fi化でありますとか、避難所でのタブレットの展開でありますとか、そういったことを実際に実現しております。来年度以降につきましても、また新年度予算の中でお示しをさせていただきたいと思っておりますが、一歩ずつ、そういった取り組みを進めていくことで、今後来るデジタル社会にしっかり対応していきたいと考えております。最後に資料がないのですけれども、人材確保の部分で言いますと、県は先般、デジタル人材の確保策について、県の支援という形で一つの大きな方向性を出されました。端的に申しますと、まずは今年、三原市さんと江田島市さんに、県の職員をデジタルの人材として派遣をされておりますが、これを来年度以降も徐々に拡大をしていくと。近い将来、そういった支援を求める全市町に対して、県の職員をまず派遣をして、土壌をつくっていく。将来的には、各市町でのプロパー採用というところまで見据えた形で、取り組みを支援ということなのですが、やはりうちのような小さな市では、単独での採用というのはなかなか難しい。こういった人材は今引く手あまたでしてかなりの待遇でないと、それなりの人材集まらないということです。当面は、県の仕事として、人材の確保、また、各市町への供給をやっていくという方針を出されまして、全首長にもそういったことを説明されておりますので、今後につきましては当面の間は県の支援を受けながら、的確な人材を確保していくような形でと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○桂藤和夫委員長　　ただいま担当課より説明いただきましたけれども、質疑のある方は挙手の上発言をお願いいたします。五島委員。

○五島誠委員　　最後におっしゃられた人材の確保が肝というか大事なところかなと思うのです。県の職員の派遣とかもあったのですけれども、そうしたところについて庄原市としては、それを受け入れるお考えがあるのか。切迫感というか、そうしたものが見えてこなかったもので、改めてお伺いできればと。

○桂藤和夫委員長　　課長。

○田部伸宏企画課長　　人材の確保につきましては、おっしゃるようにまだ、市内でもその必要性が十分認識されていない部分はございます。ただ、ここまで高度な情報化というかデジタル化が進んだ現在では、端的に言うといはる職員では、恐らく対応できないという部分も出てこようと思えます。セキュリティーの技術的なこともありますし、県も示しているのは、そういう作業を担う方から始まって、オンラインの画面を要はデザインする。そういったデザインを、やはりユーザーインターフェイスにたけた人材であるとか、さらにその上には戦略を行政の組織の中に落とし込めるような言語を変換できるバイプレーヤーみたいな人、さらには市長や副市長と協議をして、全体的な市の戦略をデジタルの専門的な見地からつくる。この4階層ぐらいのところは将来的には要るだろう。ただ、ここまでフルセットで揃えようと思うと、庄原市の現状では、ハードルが高いかなと。まず、市内でもそうですし、市民の中でも特に高齢者が今多いということで、他市と比べるとそういった生活の中にデジタルが入ってくればもっと便利になることが、なかなか伝わっていないというこ

るもある。市全体としてのデジタルに向けての、まだ意識の部分が、そういった方を受け入れて、しっかり仕事をしていただいて成果が出せるような素地がまだできていないので、まずその部分は、うちが努力をしないといけない。そのためには、今の職員もしっかり勉強もしないといけないと思っていますので、全く受け入れをしないとかいうことではないのですけれども、まずその土俵固めといえますか、そういうところが重要かなと。県は3年ないし5年うちわには全地域に対して、県の職員の派遣というのは展開をしていきたいと考えておりますので、その辺をにらみながら、受け入れ体制をとっていききたいと。県も県の職員として派遣する限りには、行ってみたいけれど、結局何もできなかったということだけは避けたいというところがありますので、我々のところの内部の職員の意識醸成、それは外部のアドバイザーという形とか、いろんな交流という形でやっていくことができると思いますので、まずその準備を進めていきたいというのが今の考えです。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 先ほど話の中で、単独の係ができたのは本年度からでしたよね。そうした中で、職員や管理職の意識の醸成をしていくことももちろん大事だと思うのです。それをしていくにも、今の体制でどうなのかなという部分も正直あるのです。多分、課長と係長はすごく意識がおありだと思うのです。ただそれを全体に広げる、あるいは、管理職の方々に広げるということになってくると相当な熱量だけではなくて、さらには、仕組みも必要だと思うのですけれども、その辺りをどう改良を加えていけばいいかなと。1年間通しての感想も含めてお聞きしたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 実は、ちょうど今週なのですけれども、13日でしたか、総務省の地域情報化アドバイザー制度という、いろんなパターンの活性化やそういったプロフェッショナルの方々をリスト化して、市町へ総務省の予算で派遣をすると。今はこういう時期なので、オンラインでできるような形になっているのですけれども、そちらの制度を活用しまして、地域情報化アドバイザーのリストの中に今三重県の最高デジタル執行責任者をされている田中淳一さんという方がいらっしゃるのですが、以前庄原にもかかわられたことがあって、その方と意見交換をさせていただきました。同じような悩みを私も持っていたので、どういった進め方をしたらいいのかを相談してみたり、アドバイスを聞いてみたりもしたのです。そうした中では今の事実というか、数的な根拠であるとか、エビデンスであるとかをしっかりと積みあげて、それをその経営層といえますか、市長・副市長以下、管理職の層には事実のところをしっかりと丁寧に何回も説明するしかない。そこで理解を求める。あと一般の職員については、やはり一遍にそれは難しいですよ。まずは自分たちが範を示すではないですけれども、デジタル技術というものをしっかりと自分たちが業務の中に取り込んで、最初は小さくスタートして、それを徐々に広げていく。それは時間もかかるかもしれないけれども、まずやって成功体験がないとなかなかそこは広がっていかないので、そういったことを積み重ねていくのが遠回りのようで近道ですというアドバイスをいただきました。特に中でも申し上げましたけれども、やはり危機感を持っているのは、行政のDXの中でいうと、職員数が今後どこまで維持できるかということもあって、業務はなかなか縮小傾向にならない中で、そこをしっかりと今の水準を確保しようと思うと、どうしても何か人的なものではないところに頼らざるを得ない。そこではやはりデジタルを活用することが重要なのです、効果的なのですということ、先ほどの事実、今後の想定とともに、管理職層にはしっかりと訴え続ける。そして職員たちには自分たちが自らやって

みて、見てもらうというところを丁寧にやっていきたいなということが、先般のそのアドバイザーとの意見交換を経て、考えているところです。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。副委員長。

○吉川遂也副委員長 令和7年度からシステム平準化という説明がありましたけれども、それが本当にできるのか、今の事業の進捗状況みたいな情報がもし入っていれば、教えてください。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 国も平準化するというので、とりあえず令和7年からのスタートは一応動かさないと、話が来ているとは聞いております。先般の一般質問でも、いろいろ議論がありましたけれども、今ある実際の業務と、本当にその標準仕様書のところがきちんとすり合っていくのかどうかは、うちだけではなく、いろんな自治体で不安に思っているというはお聞きしております。ただ時期についてはかなりタイトなスケジュールになっているらしいのですけれども、ベンダーも国があれば言っているの、何とか間に合わせるように、鋭意努力もしているということです。標準仕様書がとりあえず一定程度示されているので、そこについては、その幅はいろいろ取り様があると思うのですけれども、整理ができるものからと理解をしております、スケジュールどおり、庄原市については令和7年で共通仕様書の中でやっていけるのではないかと考えております。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川遂也副委員長 令和7年が、このシステム変更で、例えば今、仮に独自のAPIみたいなものを動かしているとすれば、全部市の分をやめて、4月1日からごそっと乗り換えるのか。あるいは、今のままを若干引き延ばして、新しい平準化というの、また動かすということになるのか。少し心配するのは、結局そうやりながら、二度手間になる可能性があると思うわけです。必ずできない人が出てくる、立ち遅れる。技術的にできない人が出てくるときに、今の庁内のデジタル志向に頭を持っていくのに悩まれていることと同じだと思うのですけれども、恐らくいわゆる抵抗勢力ですか。例えば、デジタルが進みました、これでやりますよと言っても、わからないからできませんというところで、今までと同じものもやりますよ。きょうの資料がいい例ですよ。紙で印刷もありますよと言われているのと一緒で、もうこのタブレットを配布したから、紙は印刷しません。どうするかと言ったら、タブレットの使い方を教えますというのか、紙をまた印刷して、いる人は紙をとってくださいというのでは、二度手間の割合が違うと思うのです。今後の平準化をしたもので、使い方がわからない。市は独自でこういうシステムを動かしていると。それを平準化とあわせてやるようになるのか。市の独自のAPIはもう使わずに、平準化したもので一本化して、それをもっと深めていくのかというところが結構二度手間になるかどうか重要な、令和7年というのがポイントになるかと思うのですけれども、順次グラデーションつけて変えていくのか、ぱっと切って変えていくのかというイメージを持たれていますか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 今、システムの実際の改修につきましては、管財課の業務になっておりますので、情報共有という形で、私も詳しくはあれなのですけれども、おっしゃるように得てして引き延ばされていくというのが、これまでのいろんなパターンでの行政の結果、そういうことになっていることのほうが多いかなと思います。ただこれだけ準備期間が少ないと言いながらもある中で、そこについては極力避けていきたいと感じております。それに向けて、うちの今の事務分掌で言いますと、

業務改善というところもありますので、おっしゃるようにわからないから手をつけないという意識の部分については、それ以外のことも含めて、業務改善という部分から、うちが先導して啓発をしていかないといけないかなど。その中で絶対にもうスパッと4月を機に全部ごろっと変えますと、ここで私も確信を持って言うのは難しいのですけれども、そうなるように、全庁的に努力をしていきたいとお答えをさせていただければと。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川遂也副委員長 今、庄原市では自治体クラウドはされていないと思うのですけれども、平準化になったときに自治体クラウドが必然的になるという意味か、今までどおりまたサーバー管理するか、そこはどのような感じですか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 これについてはまだ具体的にこれという方針が出ておりませんので、また、漏れがないように検討していきます。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。横路委員。

○横路政之委員 マイナンバー、再度教えてください。12月で終わりですよ。6割だと言われた。最終的にはどのぐらいいくのか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 私の説明が悪かったのですけれども、一応マイナンバーカードの申請自体はずっと続いていきます。今回のいわゆるマイナポイント事業が、申請が12月末までという形になっておりまして、それ以降については、そのポイント云々かんぬんはなしとして、進めていく。当初どれぐらいというのを公式に出しているものではないのですけれども、これは一応任意ですので、100%は正直難しいかなと思っておりましたが、いろいろ国も報道を強めたのがことしの5月ぐらい。あまり進まないで、火をつける意味でも、自治体ごとの取得率や申請率を出したときから比べると、どこと比べるというものではないのですけれども、県内でもランクも上がってきた。自治振興センターを回らせてもらったり、商業施設やいろんなところで出張サービスもさせていただきましたし、きょうは本庁の1階では、携帯電話事業者がこちらへブースを置かれて、申請サービスサポート等もしていただく。そういった取り組みをして、何とか6割を超えてきたので、年度内には、一つ二つステップを上げていきたい。100%は正直難しいと。

○桂藤和夫委員長 横路委員。

○横路政之委員 大事なのは、つくってもらったのはいいのだが、使い道が1番ネックだと思う。というのが今、印鑑証明も別だてのカードがいるでしょう。それも一つだし、コンビニで庄原の市役所へ来られての手続きもそんなに何でもかんでもできるわけではないでしょう。そこら辺はどこまでやろうと思っているのか。これは便利だから、ないといけないという雰囲気づくり、そういったところをどんどんふやすしかないと思う。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 おっしゃるように結局利便性が理解できないのであえてつくらなくても思っておられる。これも全部国がと言ったらいけないのですけれども、保険証もほぼこれに切り替えるとか免許証もと言いました。市独自で何かという形になると、限られてくるかと思うのですが、コンビニ交付も来年度には始まりますので、そういったところで、アピールをするしかないかなど。

あとは高齢者の方の身分証として、これであれば、顔写真とも照会ができますので、そういった形で進めていくしかないのかなと。市独自で何かと言われると、まだ検討段階。各市も今は取ることが精いっぱい、地域振興券をつけてみたり、いろんなことをやってはいますけれども、本質はそういうことではないとは我々も考えていますので、今後いろいろ研究、勉強していきたい。

○桂藤和夫委員長 横路委員。

○横路政之委員 独自でできるというのは、本当に少しだと思うのです。国と全体がしてくれないとできないというのがほとんどだと思うのですけれども、一つだけ、先ほど言った、印鑑証明は統合できないのか。独自では駄目ですか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 システムのことがまだ私も理解ができていませんので、研究をさせていただければと思います。

○桂藤和夫委員長 横路委員。

○横路政之委員 市民の皆さんが、これができたらいいのにということをまず把握していただくのが、先決だと思う。その手段はいろいろあると思うのですけれども、そこを重要な視点において、進めていただければと思います。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。政野委員。

○政野太委員 この4月からDX係ができて、様々な情報を収集しながら、こういったことができるああいったことができるとされていると思うのです。今横路委員が言われたことだったのですけれども、今庁内で整理をしている状況、あるいは国からのマイナンバーカードのいろんな整理をされている状況なのですが、最終的に広げていかなければいけないのは、市民の方々への還元だと思うのです。どういった整理を、市民の方々ニーズであるとか、そういったものを調査する予定があるか。今後どのような方法で情報収集されるのかということはお聞かせをいただきたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 この2期の計画をつくったときにはアンケートをしたところがありますので、とりあえずは、そのアンケート等でニーズとか期待が高いものについて、施策を検討していくべきかと考えております。ただ技術は日々進みますので、今10年言わず、5年、もしかしたら3年一昔ぐらいのスパンで、いろんな流れができています。例えばラインのアンケート機能を活用してみるとか、いろいろ手法はあると思います。もちろん、そういったニーズというか、やってほしいことをやらないと意味がないと思っていますので、そこは考えていきたいというのが一つ。あとは、きょうはこのデジタル化ということでお話をさせてもらっていますが、デジタルが目的ではない。その変革することが目的で、それにデジタルがマッチすればデジタルを使えばいいし、そうでなければそうでなくてもいいと思っています。そういう意味では市政懇談会とかいろいろ広聴の機会もあると思いますので、寄せられる思いに対して、デジタルがマッチするかどうかという視点で、デジタルに特化したということよりも、もう少し広げて考えていったほうがいいのかというのが今の思いです。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 当初の課長からの説明の中に三重県の講師であるとか、その中にあったか、どちらか分かりませんが、このDXを導入するに当たっては、県からの講習を受けたときにも書類にも書い

てありますけれども、やはり首長であるとか幹部の方向性というのは非常に重要であるとうたわれております。その幹部への講習も含めてというような言葉だったか、今記憶にないのですけれども、何かそんな言葉もあったと思うのです。その幹部がこの部分をDXにしようという思いがあれば、スムーズに進むのではないかと思うのですが、その辺りはどのような方法で、幹部に対して説明をしていくか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 DXについて云々かんぬんということは、これまでも特に市長等には、したことはないのですけれども、例えば、これまでの今年度の補正予算も含めた経済対策の事業提案の中で、幾つかデジタル技術を取り入れたものを提案してきました。そういった協議の中で、例えば一般質問であるとか、あと人口減少対策会議であるとか、うちとすれば、こういう技術の導入というのは避けて通れないというか、国の目指す誰1人取り残さないデジタル社会を実現していくためには、これはデジタル基本法、これは地方自治体の責務なのだと書いてあることを、事あるごとには我々からは言葉にはしています。あとは個別の企画とか他課からの事業提案の中で、副市長との意見交換も進めておりますし、部長以下につきましては、それぞれ部長支所長会議であるとか、まだ実際はやっておりませんが、研修会の開催であるとか、いろんなところを通じて、それぞれの階層によってアプローチの仕方が違うと思いますけれども、粘り強くやっていきたいと考えております。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 粘り強くしなければいけないという状況にあることを今聞かせていただいたのですが、先ほど課長が言われたようにデジタルにすることが目的ではない。あるいは課長も、市の職員がいつまで今のベースの人数を確保できている状況かもわからない。やはりそういう状況に向かってのためのデジタル技術の導入ではないかと私は思っているのです、多分国もそうだと思うのですよ。ベースはそこにあるわけなので。その理解をまず幹部に理解していただけるような、そういう手法をとられてはどうかと思います。もう1点だけ確認、ラインの市民登録は何人ですか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 今朝確認をしたわけではないのですが、この間見て750人ぐらいということでもう少し頑張らないといけない。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。横路委員。

○横路政之委員 これだけ広くなるとこういう構想は、避けて通れないかなと思うのです。端々では、要するに交通網という言葉が出てくるのですが、詳しい青写真というのですか、まだ手をつけられていないのですか。こうなればいいなというレベルのところはまだ止まっているのでしょうか。本気で庄原市の田園都市でしたか。考えられているのかどうか、構想のところを教えてください。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 デジタル田園都市国家構想の考え方ということでいいですか。これにつきましては、国の先ほどのビジョンを実現する。そのゴールがこういう形になると。地方でもデジタルの恩恵を受けて、都市部と遜色ない生活ができるというところで、国が示しているものなのですけれども、市としてこの構想を形づけたものは、まだ計画等もありません。今年度の交付金をもらう時点では、その交付金を活用した事業の実施計画みたいなものはつくったのですが、構想的なものまでは整理がまだできていないと。ただ、今まで地方創生ですね、東京への一極集中の是正であると

か、地方へのというところの地方創生が、完全にこれに今度統合されつつありまして、交付金は、今までは地方創生推進交付金とか、そのソフト事業であるとか、拠点整備という、要は、地方へ人の流れをつくるための事業に対する交付金がもともとあったものが、こちらのデジタル交付金へ統合される形になっております。それに合わせて国は今年度末までに、まちひとしごと創生総合戦略、いわゆる地方創生の大本の戦略を改定して、今後はデジタルでこういうのをやっていくのだという総合戦略に変えます。うちもまちひとしごとの戦略があるのですけれども、うちだけではなくて、津々浦々の地方自治体の総合戦略も、この国の総合戦略にのっとった形で来年度以降改定をするようにという流れになっています。今後この田園都市国家構想の部分については、そういったまちひとしごとと統合された形で、総合戦略という姿になっていくのかなと、今は考えています。こちらについては、いちばんづくり課と協議をしながら、という形になろうかと思えます。

○桂藤和夫委員長 横路委員。

○横路政之委員 庄原版の計画は、来年度ぐらいから。統合されたら計画をつくらないと降りてこないでしょう。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 恐らく来年度の策定になると考えております。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。松本委員。

○松本みのり委員 出しているのは誰1人取り残さないデジタル社会なのですよという話をしてくださったのですけれども、誰1人取り残さないための高齢者のためのスマホ教室のようなものは、今どういう状況になっていますか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 市から事業としてやっているということはないのですけれども、振興区の事業として、何か取り組みをされているところもあるようにはお聞きをしております。うちもそういったニーズがあるのではないかなと考えておりますので、他市の事例、かなり多くの町でいろいろやってらっしゃいますので、研究していきたいとは考えております。

○桂藤和夫委員長 松本委員。

○松本みのり委員 Ma a Sの実証実験をされたときにも、高齢者の方はスマホが使えなくて自治会の役の方に電話連絡をして集計されたという話も出ました。Ma a Sを推進されるのであれば、もうそこは必ずセットであるのかなと思いますので、お願いします。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川遂也副委員長 デジタル化の趣旨というかそういったものは、市民へ向けてのサービスのデジタル化と、一方で行政のデジタル化という多分2本立ての話のデジタル係と思うのですけれども、市民に向けてはマイナンバーカードが基になって構築されていくシステムなので、マイナンバーカード推進というのは当然のことだと思います。一方でやはりすぐできるのは多分庁内の、行政のデジタル化という部分で、先ほど課長言われたように、行政職員が減っていく中で、どのようにデジタル化を加えていくかが1番キーポイントだと。人数が少なくなって、庁内業務をデジタル化できる部分で、簡素化・関連化して、一方で手のかかる部分へ人を充てていくという方向性が多分、今後の必要な行政のシステムだと思うのです。恐らくそれを時限的に、例えば今、庄原市のDXの計画にないので、時間を区切れば忙しくなるということもあるのですが、僕もほかの組織で業務

のデジタル化というか、やった経験から言うと、やはり今までやったことを絶対やりたがるわけですね。今までどおりを変えるということにすごい抵抗感があるので、そこを下からボトムアップで、これをデジタル化したらいいのではないですかということで拾い上げていく状況では絶対進まないことは経験上わかっているのです。ある意味、この部分はもうデジタルで集約したほうがいいということトップダウン方式でやっていって、これに変えていこう、いつまでにこれを変えましょうということやらないと、その抵抗感は拭えないと思うのです。市民に対してそれをやると、先ほど言われた、取り残されるという問題は行政としては絶対無視はできない。ただ、行政職の中では、私はわかりませんからやりませんというのは通用しない。市業務の中でやる部分では、トップダウンで変革できる部分だと思うので、かなり強いリーダーシップを持って、この分野についてはもうデジタル化をするから、どうすればいいかということをやっていないと、今の事業の中で、これはデジタル化できるのではないですかと上がってくるのを待っていたら多分できないと思うのです。その辺の感覚というか、やり方というか、考えはありますか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 おっしゃることは非常に私も理解をしておりますし、この1年間、半年少し経ってみて、そのような事態があるというのは事実かと思えます。ただ、そうは言いましても各課のところで、それぞれの部署の実情を、まずは聞くことは必要かなと思っています。その中で提案が出てくる部署や業務もありますし、どちらかというところ、あまり積極的ではないところも正直あります。いったんそれを聞くフェーズは必要かなというところがあって、今年度についてはいろいろヒアリングもしてきたのですけれども、一方では、私というかその係りの感覚の中で、これは絶対に進めるべきだと、ここはやはりやるべきだということも見えてきたのも事実です。そういったところにつきましては、協議を重ねながら、こういう方針でいきますよといった部分も幾つかはあったかなと思っています。副委員長がおっしゃるように、しっかり聞いた上で、こういう効果が出るというところが見出せるものは説得力を持って、しっかりとリーダーシップを持って進めていけるように、進め方も研究、整理をしていきたいと考えております。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○吉川遂也副委員長 担当課としては、これをすれば楽になるというのが多分ポイントだと思うのです。楽になるためにやるのだけれども、二度手間になったら楽にならないので、デジタル化を進めることによって手間がふえるということが絶対ないように。現場としては楽になるということではないと、デジタル化の推進には多分ついてこれられないと思うので、形式上、デジタル化して流れでこうだから、でも本質は同じことをずっとやらなければいけない、倍仕事かふえたよということには絶対ならないように、考えていただきたいという要望をつけ加えさせていただきたいと思いません。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 リーダーシップのところ、どなたがリーダーシップをとっていくのかというところに最終的にはなっていくのかなと思うので、大きい自治体、大きくなくてもそうですけれども、CDOとかをつけられて、首長に直接というか、首長に成り代わってでもリーダーシップを発揮してデジタル化を進めていくという体制をとられているところも結構ある。庄原市はまだそこまではないわけなのですけれども、今後、組織体制として、どのようにやっていこうかという思いがあれば、

お伺いしたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 先ほども少しお話をさせてもらいましたとおり、国は将来的にはそういったものを、それぞれの団体でというもくろみを持ってありますが、現状、庄原市は一足飛びにそこにたどり着くのは難しいと。どちらがいいとか悪いとかという次元の話ではないと思うのですけれども、そこら辺につきましては、首長の政治姿勢であるとか、どこに重きを置くかというところも関係はなくて話ですので、まずはその部分について、今いる職員といたしますか、中にもありましたように粘り強くおれないように少しずつでも前進をしていくという形で、ひとつ考えていきたいと。どこかで、やはり転換をする時期が必ず来ると思います。戦略を練った形でつくらないといけないとなると、それは専門的な見地というのは必ず必要になると思います。その時点が何年後になるかはここではなかなか難しいですけれども、将来、全くそういうものを求めているということではないと御理解いただきたいとします。

○桂藤和夫委員長 五島委員。

○五島誠委員 おっしゃられたように、コロナ禍においてテレワークも半強制的というか、やらざるを得ない状況になっていたわけで、どのぐらいテレワークができたのかをどう検証されているかが一つと、コロナだろうが、そうでなかろうが、テレワークができてもいい。それはほかの災害とかも含めてもそうだし、働き方の見地からいってもそうだと思うのですけれども、その辺りの進め方も含めて考え方を伺っておきたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 テレワークにつきましては、おっしゃるように、本当は例えばワークライフバランスの観点であるとか、子育ての観点で制度化もされている。今試行中ということになってはいますけれども、実態とするとコロナの関係で、どうしても自宅待機をしないといけない場合も含めての、運用という形になっています。私も目指すところは、委員おっしゃるように、せざるを得なくてするのはなくて、そういう選択肢、そういう働き方もできるという中で取り得る制度だと思っています。私がずっと提案をしているのも何も自宅でなくても、例えば、支所管内から来ている職員は、支所でテレワークをしたっていいではないか。そのような形のことも提案はしております。この趣旨といいますか、この考え方の下にあるのは、自分の働き方の柔軟性を高めるという意味合いが強いと考えておりますので、これは庁内で担当課も含めて、しっかり議論して前に進めていきたいと考えております。

○桂藤和夫委員長 五島委員。

○五島誠委員 コロナ関係とかも含めてテレワークをされて、どうだったのでしょうか。できた部分とできなかった部分があるのかなと思うのですけれども、その辺りの検証といたしますか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 基本的には自宅のパソコンで仕事をするということですので、その業務内容がかなり制約をされるのはこれも致し方がないと思っています。あと、これは非常に細かい話になるのですけれども、例えば、電波がその自宅によっては、なかなか届きにくいところがあったとか、これも技術的なことなのではあるけれども、少しラグがあるのですね、画面というか、動作に。ですので、庁内で仕事をしている部分とは感覚が違うとか、その辺りは個人の感覚もあるのですが、1番

は電波の部分が少し改善されたのかな。当初は結構入りにくい場所があったらしくて、家でも使えないこともあったとは聞きましたが。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 いわゆる電子決裁は、導入する自治体がふえてくるだろうと思うのですが、庄原では電子決裁は議論には挙がっているのですか。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 電子決裁については、関係各課では協議をしたこともあります。実際、協議も継続していきたいと思っているのですが、今導入している財務会計でありますとか、文書管理システムが令和6年度末までが一応リース期間。そのリース期間が終了するタイミングで更新するのが、最も経費的にメリットがあると考えますと、例えば来年からしましようという、既存のシステムのリース期間中なので、まだ残額があるところも整理をしながら、ではどのタイミングでというのを、今、狙いを定めているところです。ベースとなるのは、6年度の恐らく1年ぐらいは、その準備とか、どういうシステムにするかということもありますし、運用にするかということもあるし、どの範囲まで電子決裁の業務にするかを1年ぐらいは詰めていかないといけない。5年度中には電子決裁に向けた例規も含めて、関係課の協議を始めて、6年度中にはその構築、7年度のスタートになるか、そこら辺が正直、現実的な目標だろうと思っております。

○桂藤和夫委員長 政野委員。

○政野太委員 せめて庁内だけでもいいのですけれども、今後どういう予定で、こういう導入をしていこうかということ、一遍整理して公開してもらえたらと思うのですが。そうしたら、無駄なことを言わなくてもいい。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。五島委員。

○五島誠委員 こういった機会をお願いした理由の一つに、先般示されました新年度予算編成方針の中で、総合計画とかそういったものに加えて、デジタル化ともう一つ脱炭素を推進していきますということが取り沙汰されて書かれていたので、新年度の中でどういった思いがあるのかなど。先ほどから説明がずっとあるように国からの要請、あるいは社会からの要請というところから、あの文書に行き着かれたのか。そうではなくて、そういったものがあるのを踏まえながら、市としても必要だから、あのようなことを書かれて、これから予算編成をしていく中で、目に見えて分かるようになっていくのか、どちらなのかお伺いしたい。

○桂藤和夫委員長 課長。

○田部伸宏企画課長 それにつきましては、一つは国の要請といいますか、国の大きな流れがあるのは事実、否定はしません。国全体として、デジタル社会、また脱炭素社会をつくっていかうところは、大きな柱といいますか、方向性が示されておりますので、それに沿った形で進めていくところについては、これは事実です。それにあわせて、いろいろ職員数のことも含めて研究して、述べさせてもらいましたが、庄原市としてもこれはやるべきなのだという思いは当然、担当課としては持っておりまして、それに向けたいろんな事業も要求をしていきたいとは考えております。そういったところを酌み取っていただいて、あの表現になったと私は理解をいたしました。

○桂藤和夫委員長 五島委員。

○五島誠委員 ということは、幹部の方々の意識もそちらに向いているのだと理解していいのですか。

- 桂藤和夫委員長 課長。
- 田部伸宏企画課長 そのようにとっていただければと思います。
- 桂藤和夫委員長 五島委員。
- 五島誠委員 加えて言うと、そうしたことを進めていく中で体制強化をどう要求されるのか、いや今の体制で十分だと思われるのか、どちらなのでしょう。
- 桂藤和夫委員長 課長。
- 田部伸宏企画課長 まず外部人材については先ほど来申し上げますとおり、いきなり受け入れは少し難しいかなと思っています。庁内の体制といいますか組織の部分については、それ以外のことも含めて、今企画課で検討いたしておりますので、必要に応じて、来年に向けても、万全なものをつくっていきたいと思います。
- 桂藤和夫委員長 他にありませんか。ないようですので、この程度で質疑を終えたいと思います。きょうは本当にありがとうございました。引き続き頑張ってください、庄原市の情報化計画の推進に邁進をしていただければと思います。暫時休憩します。

〔執行者 退席〕

午前 11 時 15 分 休 憩

午前 11 時 29 分 再 開

- 桂藤和夫委員長 それでは委員会を再開します。先ほど休憩中に、副委員長からDXについて報告をするのに、これだけに入れてほしいという要望等があれば、お聞きをしたいという話もございましたので、その件を議題とさせていただければと思います。何かございますか。五島委員。
- 五島誠委員 報告なので、新年度予算の編成に提案というか、そうした部分がないとよくないのかなと。個人的には体制強化のところで、課長もいろいろ考えていらっしゃって、そうしたところが後押しできるように報告の中で盛り込んでいただくのがいいかなと。副委員長がおっしゃられたのがキーワードだと思うのですね。二度手間にならないように、がかなり大きいキーワードだと思う。
- 桂藤和夫委員長 ほかに御意見はございませんか。副委員長。
- 吉川遂也副委員長 体制強化の中で、例えば、デジタル担当課みたいなのを導入するほうがよいという方向なのか、現人員で知識を深めろという提言をするのか。
- 桂藤和夫委員長 五島委員。
- 五島誠委員 課長の話の中で、今外部人材を入れるのは難しいとはっきり言われたので、そういったところは望まれていないし、そういうフェーズではないので、現在の人員の中で、ボリュームを上げていくのか研修をふやすのか。手法はお任せしますけれども、必要だよねというところ。要は、庁内全体の中にそうした意識の醸成をしていく。その手助けができないか。
- 桂藤和夫委員長 政野委員。
- 政野太委員 僕は、一番重要なのは、スムーズに行かせるためには首長を初め、幹部の考え方だと思うので、きょう何遍も言葉として出ましたけれども、デジタル化をすることが目的ではないということをしっかり強調していただけたらなど。いわゆる市民のための、庁内の整備をすることも、

もちろん職員のためではありますけれども、職員の空いた時間を市民のことに別のことに費やさせる。そういう意味合いがあることを、しっかり幹部なり職員が共有をして目的を明確にして進めていくべきだと報告をしていただければと思います。

○桂藤和夫委員長 横路委員。

○横路政之委員 デジタル田園都市構想の庄原版について、具体的な計画も進めるべきであるということも必要だと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見等はありませんか。副委員長、何かありますか。

○吉川遂也副委員長 では皆さんの御意見を含めまして、昨年度行いました県とのオンラインの研修と、きょうの庄原市の方向性と来年度に向けてどうするかということ、それから総務省等から示されているデジタル化への取り組みについての進捗状況等を含めて、先ほどいただいた御意見をまとめの中に取り入れながら、主案は作成させていただきたいと思います。

○桂藤和夫委員長 以上で企画建設常任委員会を散会いたします。

午前11時34分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長